

議 事 日 程 (第5号)

令和7年6月18日(水) 午前10時開議

日程第1	議案第53号	湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例制定について
日程第2	議案第54号	市道の路線の変更について
日程第3	議案第55号	令和7年度湖西市一般会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第56号	令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第5	議案第57号	令和7年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第58号	令和7年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第59号	令和7年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第61号	令和7年度湖西市新一般廃棄物最終処分場プレロード(その1)工事の契約締結につ いて
日程第9	議案第62号	令和7年度湖西市一般会計補正予算(第2号)
日程第10	議案第63号	特別委員会の設置について
日程第11		広報広聴特別委員会の閉会中の継続審査
日程第12		議員定数等見直し特別委員会の閉会中の継続審査

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から追加で提出されました議案は2件、議会運営委員会から提出されました議案は1件でございます。その内容は、補正予算1件、その他2件です。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 報告は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 議案第53号 湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第53号について採決いたします。本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第2 議案第54号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第54号について採決いたします。本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第3 議案第55号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、1番 相曾桃子議員の発言を許します。相曾議員。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○1番（相曾桃子） 議案第55号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第1号）について、2点ほどお聞きしたいと思います。

2款2項1目の歳出のところですが、徴税費徴税事務費でございますが、発生した要因のほうを伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えします。

市内の法人から法人市民税に関わる修正申告が提出をされました。修正の理由は、法人市民税額を算定する際に、本来であれば控除すべきであった復興特別控除額を算入をしていなかったことによるものでございます。この控除額を適正に算入し、税額を再算定した結果、税額が減額となりました。これにより、遡って還付が可能な過去5年分について納付済額との差額を還付をする必要が生じたものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 令和7年度予算における法人市民税の歳入額の約15%に相当しているんですけども、財政への影響があるのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

この還付金は、過年度に収入した法人市民税の返還に関わるものでございまして、令和7年度の歳出として計上されることから、財政運営には一定の影響がございまして、そのため、令和7年度における今後の事業実施とか、それから今後追加の補正予算の編成に当たっては財源の確保が厳しくなるものと見込んでおります。

今後の財政運営におきましては、事業の必要性や緊急性を踏まえて、優先順位を見極めながら適正な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 理解いたしました、終わります。

○議長（神谷里枝） 相曽議員、3款2項1目ですね、続いてお願いいたします。

○1番（相曽桃子） あともう一点、3款2項1目の児童福祉総務費の児童健全育成事業費でございまして、システムの改修後にマイナ保険証があれば資格確認の手続が不要になるのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

今回のシステム改修によって、利用機関等が医療費助成受給者情報をシステム上で確認できる環境が整います。受給対象者の方にしていただく手続は、マイナンバーカードの取得と保険証とのひもづけ、いわゆるマイナ保険証化です。手続をしていただいた後は、医療機関等の受診の際にマイナ保険証のみ提示するだけで、医療機関において医療保険と医療費助成受給者証の資格確認が取れ、医療費助成を受けることができるものです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 1点確認なんですけれども、こども医療費の受給者証は保護者が申請して、そしてマイナンバーカードも申請して、保険証も申請してというのはまず保護者がやらないといけないということですね。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） そのとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） その最初の段階で申請すれば、保護者のほうがマイナンバーカードで保険証をひもづければ、自動的に受給者証もひもつけて閲覧できるようになるので、マイナンバーカードだけを出せば全て医療機関では別で受給者証を出さなくてもよくなるという理解でよろしいですか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） おっしゃるとおりです。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 理解しました、終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曽桃子議員の質疑を終わります。

次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。佐原議員。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。同じく、議案第55号の一般会計補正予算（第1号）について、同じ歳出2款2項1目の1億5,800万円還付となった詳細説明をということでしたが、今、

同僚議員が聞いたので分かりましたが、その中で復興特別控除の5年分という説明はありましたが、復興というと何かの災害だと思うのですが、能登半島はまだ5年たってませんので、どの震災に係っての控除なのかということと、ほかには市内にこのような企業はないのかなというその辺の心配はありますが、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えをします。

復興特別控除は、東日本大震災の復興支援を目的とした特例の措置でございます。法人の本社が所在する県や市町、また支店、支所が所在する県や市町も適用されるというふうなことになります。

今回の具体的な自治体名とか企業名については申し上げられませんが、本市の法人がありますということで適用される制度ということでございます。

あともう一点、その他の事業所ということでありますけれども、そちらについては該当するところはありません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます、分かりました。以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、13番 佐原佳美議員の質疑を終わります。

次に、8番 三上 元議員の発言を許します。三上議員、どうぞ。

〔8番 三上 元登壇〕

○8番（三上 元） 歳入についての質問でございます。法人市民税は、予期せぬことが多々今までも生じておりますが、今回のこの補正は固定資産税であります。それが1億円を超えるということで、なぜかの質問をさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えをします。

固定資産税の償却資産につきまして、令和7年度

当初予算編成時の見込額に対しまして、その後、法人からの申告により増額となったため、今回補正を行うものでございます。

当初予算編成に当たっては、市内の主要事業者、主要企業を対象に設備投資の見込みに対するアンケートを実施しまして、その結果を基に当初予算のほうを見積もったところでございます。実際の申告額と当初の見込額、予算額とに差異が生じたということです。その際の主な要因としましては、新設をされた工場等に、こういって想定を上回る設備投資が行われたということにあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 了解しました。

○議長（神谷里枝） 以上で、8番 三上議員の質疑を終わります。

次に、9番 福永桂子議員の発言を許します。福永議員。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。議案番号55番の歳出8款5項3目についてお聞きいたします。

まずは、補助金の増額に至った経緯を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。都市整備部長。

〔都市整備部長 匂坂隆拓登壇〕

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

これまでは昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震化を進めるため、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により耐震診断・耐震改修に要する費用の補助を進めてまいりましたが、耐震改修は居住者の自己負担が大きく、最近では耐震化率が伸び悩む結果となっております。こうした課題に対応するため、県ではプロジェクト「TOUKAI-0」に減災化の考えを取り入れ、本年3月に国の交付金を活用する形で耐震シェルター及び防災ベッドの整備に対する補助制度をメニューに追加をし、制度拡充が図られたところです。

耐震シェルター及び防災ベッドの整備は、建物の耐震改修と比較すると少ない自己負担で建物倒壊か

ら身を守る対策ができることから、本市でも県の制度拡充に合わせ、耐震シェルター及び防災ベッドの補助制度を創設しようとするものです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） そうしましたら、これに至った背景として実際にどれだけの住宅が耐震化とか、または安全性を高めたとどのように評価されたんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

令和5年度の住宅都市統計調査の結果による推計値ですと、耐震性がない木造住宅の戸数は1,848戸あるという推計値が出てます。今回この制度見直しということですが、これまで戸別訪問ですとかダイレクトメールなどにより、建物所有者などに耐震改修の意思確認を行ってきておるところなんですけれども、特に高齢者世帯では高額な耐震改修工事費用の負担ができないという意見が多く確認をされてきたということで、耐震改修工事よりも安価でより取り組みやすい減災化に対する支援として、この制度を今回新たに創設をしたいとそういうものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 耐震化とか安全性は評価してオーケーですという理解でいいですね、これは大丈夫ということ。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） 減災化ということで、防災ベッドあるいは耐震シェルターによって身を守るということでは大丈夫ということではよろしいかと思えます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 次の2番に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 同じような質問になると思います。それで、この2番は2つ質問を入れてますので、1つずつお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） それでは、利用者を増やすために、どのように周知を行う予定か伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

広報こさいや市のウェブサイトへ掲載するほか、プッシュ型の情報提供といたしまして、戸別訪問を行ったり県が実施しておりますダイレクトメールを活用するなどして、対象者に周知を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） この戸別訪問というのは、業者じゃなくて職員がされるということでもいいですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） 議員おっしゃるとおり職員が行います。毎年5月から翌年の3月までの合計11回、1回当たり10から15件程度を目標に実施をしてます。市の建築住宅課の職員と、県の建築部局、それから県の危機管理部局の職員が対象となる住宅を訪問すると、そういったやり方で実施しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） よく分かりました。制度の周知や申請のハードルとか、どのような状態かというのが対象者全てに十分な配慮がなされているのかなということをお聞きしたかったのです。

ではもう一つ、今後制度の効果をどのように検証、改善していくのか伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

制度の効果検証、改善につきましては、現在、令和8年度から12年度までの次期耐震改修促進計画の策定を進めているところでありまして、今後、計画を検討していく中で、方針ですとか目標等を定めていく予定としております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） そういうことはマニュアルを作成するということですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆祐） マニュアルということではなくて、耐震改修促進計画ですのでどういうふうな方針で進めていくかですとか、整備の目標値みたいなものを定めていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。有効性を高めて、ぜひ広めてください。

これで終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第55号について採決いたします。本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第56号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第56号について採決いたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第57号 令和7年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第57号について採決いたします。本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第6 議案第58号 令和7年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第58号について採決いたします。本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第7 議案第59号 令和7年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、1番 相曾桃子議員の発言を許します。相曾議員。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○1番（相曾桃子） 議案第59号 令和7年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、2点ほどお伺いしたいと思います。

収益的支出2款1項1目のところですが、経営戦略監が既に配置されていると思うのですが、新たに経営改革等を担当する職員を募集する目的をお伺いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。

病院事業管理者。

〔病院事業管理者 大貫義則登壇〕

○病院事業管理者（大貫義則） お答えいたします。

令和5年度に策定した市立湖西病院経営強化プランを、経営戦略監や職員とともに確実に推進するために、経験豊富で専門的なスキルを持つ職員を配置することにより、現行の体制を強め、より迅速で効果的な経営強化を実現させることを目的に、新たな職員を募集するものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 既に今経営戦略監が配置されているんですけども、その方との違いが分からなかったのですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

経営戦略監は、市立湖西病院経営強化プランを確実に達成するために実現可能な戦略を提案し、病院事業者、いわゆる管理者を補佐する役割を担っております。

一方、新たに公募する職員は、その戦略の下で具体的な施策を推進する役割を担ってまいります。病院の内外に向けてそれぞれが密接に連携して、強化プランの達成に邁進していく考えでございます。内部での策定とあと外への交渉を主にする、経営戦略監が内部でのそういうものを策定して、今度新たに公募する職員は外との交渉を含めて内外でのそういう交渉を主にさせていただく予定でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 内側のことを経営戦略監がやって、外側のことをやるということは分かったんですが、既に病院事業管理者もいらっしゃいますし院長もいますし、事務局の医事課と管理課もあって、それぞれ外の役割というものはそれぞれ担っているのではないかと思うんですが、それプラスその方を新たに置いて外との交渉をしていくということですか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

ありがとうございます。外との交渉、現在ももちろん行っているんですけども、実際にこれから湖西病院が残るためには、湖西病院だけで終わることができないという状況なので、連携を強める必要があります。既に浜松医療センターとは連携してまして、それから経験も含めて浜名病院さんとの連携も含めてはいるんですけども、さらにその連携を含めていかないと、市民を守るための医療ができなくなって考えております。そういう意味ではさらに連携を増やす、例えば今皆さんも御存じだと思いますけれども助産師外来等ですごく活躍して下さっている方はいますけども、そこをプラスアルファ、どんどんもう少し人材も含めてのいろいろ連携ができるように進めるためには、今プラスアルファが必要だと思って考えております。しかも、浜松医療センターだけではなくて、ほかの浜名病院さんだけでなく、場合によっては浜松市全体、ほかの病院さん、もしくは介護施設ともいろいろ連携を強めていかなければいけないという意味では、仕事量が増えるということと、その連携を強めるためには1人必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） おっしゃられてることは分からなくはないんですけども、私の理解力がないのかよく分からないんですが、2問目に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 採用後なんですけれども、組織体制と費用対効果について伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

採用後は、組織体制として病院事業管理者及び院長の直轄とするつもりでいます。指揮命令系統を明確にして、事業管理者または院長からの指示の下、市立湖西病院経営強化プランに基づいた目標や戦略の下で具体的な施行を実行に移し、収益につなげていく役割を担うのが今回公募する職員です。

また関係医療機関や、先ほど言いました介護施設などとの連携も強化をしていかなければならない、

それを図るために渉外業務、外部との交渉をすることにも軸を置いてもらいたいと考えております。

費用対効果につきましては、ほかの医療機関や介護施設などとの連携強化を図って、患者紹介や逆紹介、だから連携の医療機関との重要事項打合せなど、単なる営業活動ではなく病院事業管理者、院長、経営戦略監と連携を密にすることにより、業務の進行に応じて期待ができると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 費用対効果というところで、とても抽象的なものに対して推し進めるということは分かるんですけども、今湖西病院が抱える問題としまして新病院建設の話だとか、今後の湖西病院の経営運営の話とか本当に課題は山積みだと思うんですけども、そういう点で何か新しいことを始めるからこの方を呼ぶのかなと思ったんですけども、新しいプロジェクトが生まれるから置くというよりは、今の現状、この概要にも書いてありますけれども、強く推し進めるためというところは非常に分かるんですけども、あまり具体性といいますかイメージが湧かないものですから、この方1人を雇ったところでどういうふうな湖西病院になっていくのかなというのが見えなかったです。

終わります。

○議長（神谷里枝） いいですか、答弁は。

○1番（相曽桃子） 後に先輩たちがいらっしゃいますので、詳しく聞いていただきたいと思います。

○議長（神谷里枝） 承知しました。

以上で、1番 相曽桃子議員の質疑を終わります。

次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。佐原議員。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美です。同じ議案第59号の収益的支出1款1項1目のところです。

今、私も通告したのは関係機関との連携強化や経営改革を行う職員を公募することのだが、経営戦略監との業務のすみ分けについて伺いますというふうな通告を出しました。今、相曽議員もそこを最後のほう聞かれたので、活動する内容は予想がつきま

す。前職のことを言っただけなんです、かつての職場であったときに、療養型病棟を開設するに当たり、事務長と浜松市内の大きな病院を一件一件回って自分たちの事業を説明して、また連携できる、患者さんはよろしくお願ひしますみたいな営業みたいなこともした覚えがありますし、もちろん介護保険制度をスタートしたら急性期、慢性期を過ぎれば介護施設というそういう仕事を私も23年間ずっとやってきたわけですけれども、私は社会福祉士ソーシャルワーカーとしてやってきたんですけど、この方はどういう資格の方を採用する予定ですか。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 大貫義則登壇〕

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

資格としては特に、これを持っていないければいけないということはありません。ただ、先ほども説明しましたように、その方の経験とスキルを買うということが非常に大事だと思っております。コミュニケーション能力とかその辺です。そういう意味での経験者が必要だということに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） じゃあ、通告の2問目というかね。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 2項目に移ります。給与額が年棒520万7,000円ということで安価と考えます。先ほどのお話だと、経営戦略監と両輪となって経営戦略監が中のほうで院内をまとめ、計画を立てて遂行していく中で外部交渉に当たるといったら、本当に仕事量が同等というか重さも、本当に外に向けてということのほうがかこう言っただけなんですすごい大変な労働だと思っております。とても安価と思えますが、この補正で応募の見込みはあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

給与額は、いわゆる管理職の給与額であること。現職の経営戦略監の給与とのバランスも考え、さらには病院の経営状況等を総合的に判断して設定した

ものです。

また、世の中には第一線を退いてはいても、一業務に精通して豊かな経験、それからスキルを持つ人が多く存在するっていうふうに認識しております。そういう能力を十分に発揮できる場として公募を行うことは、志の高い人から応募があるものというふうに期待しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 第一線を退いた方も対象だよということで、ですが説明文を読みますと、3年間だけでも昇給はありませんということも先に全部うたってあったと思うんですけど、3年間変わらないということですね。その中で成功報酬というか、やっぱり頑張れば頑張った対価っていうふうな思いもしますがどうですか。

○議長（神谷里枝） 病院事務長。

○病院事務長（村越正代） お答えします。

先ほど佐原議員のほうから520万円の予算というお話がございましたけれども、採用は9月からということで7か月分で520万7,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） じゃあ年棒にしていけば、翌年から1,000万円ぐらいにはなるという考え方でよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 病院事務長。

○病院事務長（村越正代） 1年間分のはまだ算定していないので、ここではっきりと御答弁はできませんけれども、7か月で520万円ということですので、1,000万円近くなるかと思えます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） すみませんでした、採用の月を見落としておりました。

じゃあこれで終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、13番 佐原佳美議員の質疑を終わります。

次に、10番 菅沼 淳議員の発言を許します。菅

沼議員。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○10番（菅沼 淳） 10番 菅沼 淳でございます。よろしくお願ひします。

同じく議案第59号について質問させていただきます。

1点目につきましてはおおむね分かりました。期待をして注視していきたいと思っております。

それでは2点目をお願いします。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○10番（菅沼 淳） 収益的支出1款です。支出補正額は1,218万9,000円に対する資金調達については、どのようにされるのかお伺いをいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 大貫義則登壇〕

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

病院経営における財源としましては、医業収入それから国等からの補助金や市からの繰入金が主なものです。補正予算により増える支出に対しましては、主に医業収入を増やすことによって資金調達してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 菅沼議員。

○10番（菅沼 淳） 医業収入によって、任期付職員分の人件費も何とかしたいということですが、これは3年間ですか、その分、人件費3年分ということになりますのでその分の収益、大いに任期付職員の方に期待しますのでよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、10番 菅沼 淳議員の質疑を終わります。

次に、9番 福永桂子議員の発言を許します。福永議員。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 同じく議案番号59番です。

1問目の質問は、理解いたしましたので取り下げます。

2問目からお願いします。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 一般任期付職員を募集し、院内プロジェクトチーム立ち上げを行うとのことですが、その前提として財政シミュレーションを実施すべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 大貫義則登壇〕

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

今回新たに公募する職員は、病院系統に関する専門的な知識と経験を基に、院内をはじめほかの期間との連携強化を推し進め、経営強化を強く推進する人材を募集するものです。

先ほども申し上げましたが、病院の収入は主に医業収入、国等からの補助金、市からの繰入金などが主ですので、その中で医業収入を増やしてまいりたいと考えております。このような中で、病院の存続のために必要に応じてシミュレーションしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 新しい市長が来られて、やはり病院経営というのはこれから大きく変化していくと思うんですけども、だけでも病院を残すということははっきりされてると思うんです。そうしますと、やっぱり公共インフラとしての必要性であったりとか、医療空白地帯をなくしていくという使命であったりとかあると思うんです。そのために、病院を拡充することは多分この財政上、繰入金物が物すごく多いので無理なので、やはり縮小していく方向性じゃあないかなと私は考えているんですけども、そのときにやはり病院の赤字を理由に、それが経営の問題だと断ずるのはちょっとおかしいのかなと私は考えていて、病院を残すという前提で20年後、30年後、中長期のシミュレーション、どの程度の補助が財政的に可能かをシミュレーションしていくのがベストだと思うんですけども、その点についてどう思われますか。

○議長（神谷里枝） 病院事務長。

○病院事務長（村越正代） お答えします。

今福永議員がおっしゃられたように、医療ってい

う部分は病院だけの問題ではなく市全体で考えていくべきことだと思いますので、今福永議員がおっしゃられた中長期的な財政シミュレーションにつきましては、また市当局とも協議をしながら病院が存続できる、市民が安心して受けられる医療体制構築についても、引き続き市当局とも協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 本当は財政課に聞きたい質問だったんですけども、病院の意向がそういうことだということで少し安心しました。やはりトータルで考えていかないとと思うんです。そして、黒字にしないでいいので、着地点は赤字でもいいけども縮小することによって、大切なのは赤字補填の段階はどこなのかということ、市全体でトータルしてシミュレーションするのが大事なんじゃないかなと思っていますので、また話合いなどよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の質疑を終わります。

ここで、質疑の途中ではありますが暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、議案第59号の質疑を行います。

12番 楠 浩幸議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。私のほうからも議案59号です。病院の会計なんですけども、収益的支出1－1－1です。5点ほど通告をしておるんですけども、同僚議員の質疑で1問目につきましては折々理解ができましたので取り下げます。2問目からお伺いしていこうかなと思います。よろしく願いします。

それでは、2つ目の質問から入ります。成果評価

と任期、管理の在り方についてということでお伺いをいたします。

任期付職員という制度の趣旨からして、任期内で成果が客観的に確認をされ、評価をされることが求められるものと認識をしております。市長も病院に関しましては2年で結果を求める、コミットを求めるようにお話しはあったというふうに記憶をしております。具体的にどのような成果指標を設定して、その方をどのような方法で評価を行うのか、またその評価結果は次年度以降の雇用の更新にどのように反映されるのか、まずお考えを伺いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 大貫義則登壇〕

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

成果指標や評価方法としましては、現行の人事評価制度の中で業務の正確さや困難さ、事業管理者や経営戦略監、そのほか院内の職員とのコミュニケーションや協力体制の確立といった業務評価、企画力、実行力、問題発見能力や解決能力などの能力を評価します。また、ほかの職員と同様に組織目標を達成するための個人目標を、職務級別の役割定義に従って定めてもらうこととなります。

今回公募する職員の重要な役割である経営体質革新の評価についての評価も、この個人目標の達成程度ではかるとともに、定期的に進捗状況を確認していきたいと考えております。

評価主体については事業管理者、院長、事務長といった経営陣が主体となり、内部的な評価を実施していく考えであります。

更新の判断については、中長期的な病院を取り巻く環境等を鑑み、総合的に判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、今管理者の答弁の中で、個人目標としては経営体質の革新というようなお話もありましたけれども、具体的に今のベンチマークに

対して何十%向上したのかですとか、そういったような成果の指標というのは、採用をこれからするわけなんですけれども、そういった採用に関してそういった数値的な目標というのは提示をされないんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

具体的な数字に関しては考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今一瞬市長と目が合ってしまったんですけれども、2年で評価をされるって言ったんですね、何をもちえて評価をされるんですか。

○議長（神谷里枝） 市長どうぞ。

○市長（田内浩之） 今の楠議員の病院事業管理者に対する質問の補足として答えさせていただきたいと思うんですけれども、やはり今回の人の採用というのは、評価する基準というのは医業収入がこれからどれだけ増えてくるかどうかというところだという認識でございます。ただ、先ほど病院事業管理者からお答えしたのは、組織としての個別の人事評価ということでお答えさせていただきましたので、更新ということも考えなければいけないと思うんですけれども、その評価というのはもちろん病院事業管理者がされるわけでございますが、私が病院事業管理者でしたらやはり医業収入がしっかり増えてるのかどうかというところで判断されるべきものかなと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） これから2年間、契約は3年というようなお話ですけれども、それに対してやはり管理者側のほうである程度目標値を設けておかないと、私が病院事業管理者であれば目標に対してどうなんだっていうようなフォローアップもできないかなというふうに思うんですけれども、これから設定をされるお考えはありますか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 楠議員、御質問ありがとうございます。

楠議員には民間企業出身でございますので釈迦に説法でございますが、通常、もちろん営業的な役割ということで御答弁はさせていただきましたが、普通の営業マンとはやはり違います。私も遠州鉄道で営業職をやっておりましたが、明らかに自分の売上げがしっかりとした金額で出るっていうようなことなんですと、いわゆる数値管理というのは大変しやすいんですけれども、やはり今回の採用というのは浜松医科大学さんとの交渉ですとか、浜松医療センターの交渉ですとか浜名病院さんとの交渉ということになりますので、個人の目標で評価するとなかなか難しいかなと思っております。ですので、評価されるべきは、やはり湖西病院全体としての医業収入がどれだけ上がってきてるかというところかなと考えています。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 結論から言うと、そういったような数値目標の設定は今後もないっていうような、採用に対しての個人的な目標設定はないっていうふうに理解してよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

個々の数字、今市長が言われたように評価するのは非常に難しいんですけれども、こちらが求めることに対してどういうことができたっていう意味での評価はできると思うんですね、それに対する数値化はある程度できると思っております。そこはもちろん、一番初めにこれをやってもらうためにこういうことをしてもらいたい、それに対してそれを100%としたときにどの程度できたかっていう意味での数値化はやっぱりすべきだと思いますし、評価はちゃんとそういう意味で数字で出してあげたほうが向こうもいいと思いますので、ただ全体として見ると、市長が言われたようにそれによって医業収益が上がってるかどうかということが非常に問題になると思いますけれども、個々の評価という意味では数値をちゃんと出すのが私はこちらの責任にもあると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番(楠 浩幸) 個人評価については理解はできました。やはりチームで病院経営はやっていかれるということは理解をしておりますので、また病院の改革プラン等々の数値をまた見させていただきながら、我々もまた知ってきたいなというふうに思います。

2つ目の質問を終わります。

それでは3つ目の質問なんですけれども、ちょっと関連をするわけなんですけれども、先ほど来も話ありましたけども、今度の採用に対して賃金水準と人材確保の見通しについてということでお伺いをしたいと思います。

給与月額が35万5,200円ということで、答弁にもありましたけども年収にすると約700万円ぐらいってというようなことなんです。私も安いかなと思うんですよ。ただ、今回の職は病院経営に関する専門的知見によるジョブ型の採用ということなんですよね。高度な民間経験を有する人材を対象にする、やっぱり水準が控え目になってるんじゃないのかなというふうに感じるんですけども、ほかの自治体で同種のような任期付職員の事例ですとか、また民間病院もそういったような人を採用したりするということはあるかと思うんですけども、そういった比較において本市、湖西病院の設定額が人材確保可能な現実的な額と評価をされているその裏づけのようなものがあれば、伺いたいと思います。

○議長(神谷里枝) 病院事務長。

○病院事務長(村越正代) お答えします。

民間企業における賃金水準は、業種や職種による違いが大きくあるものと認識しております。民間水準と同等もしくはそれを上回る水準に設定することで、優秀な人材を確保するといったことも考えられますが、湖西市一般職任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則に基づき、現職の経営戦略監や市職員との給与バランスも考慮したものでございます。

以上です。

○議長(神谷里枝) 楠議員。

○12番(楠 浩幸) 規則を超えたような職種、賃金水準は困難ということでお話がありましたけれども、それで優秀な人材が確保できる。採用を管理者

のほうで一線を勇退された先輩方においては、700万円程度って言った言葉は悪いですけども、受けていただける方がいらっしゃるのかなというところはささか不安ではあるんですけども、そういう規則であればしょうがないのかなと思って、3つ目の質問を終わって4問目に入ります。

○議長(神谷里枝) どうぞ。

○市長(田内浩之) そんな中ではございますけれども、募集期間が6月19日から7月7日までの約3週間ということなんですけれども、これもまた短期間だなんていうふうに感じるわけなんです。今回求めているような高い専門性を有する人材は、採用までにやっぱり一定度のリードタイムが要するんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、短期間で十分な応募が見込めるという判断をされた理由と、活用予定の広報手段ですとかについて少し具体的にお聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長(神谷里枝) よろしいですか、病院事業管理者。

○病院事業管理者(大貫義則) お答えします。

さらなる経営改善を強力に推し進めていくために、早急に各施策の実行を担う経験豊かな職員を採用したいと考えております。例えば、豊かな経験やスキルを持っていても、そのまま定年等を迎えて現在では第一線を退いてる方もいらっしゃいます。そのような層の方には大変魅力的な応募先であるというふうに認識しております。そういった層の方へ適切なアプローチをすることにより、応募期間が短くても応募者を集めることができるのではないかと判断しております。

以上です。

○議長(神谷里枝) 楠議員。

○12番(楠 浩幸) あまり大きな声では言いにくいんですけども、やはり民間企業においても大手の企業で海外のプラントを立ち上げたりですとか、大きな事業、プロジェクトを推進された役職の方が勇退をされて、中小企業のほうに再雇用される方もよく聞く話で、中小企業の事業主さんのお話を聞くと難しいってというようなお話を聞くんです。やはり

大手の大病院で部下がたくさんいて、それでうまく回してた、マネジメントをされてたような管理者さんですと、自分で足を運んでとか細かい作業までっていうところはなかなか難しいのかなっていうことも予測がされますので、ぜひ慎重に御判断をされたいなということと、せっかくなんで6年ぐらい前、田内市長、前県議会議員と安城市の某病院に山田朝夫さんっていう方、三上議員もよく御存じの方だと思うんですけど、平成29年にも湖西市議会の勉強会にも来ていただいてお話を聞いたところです。本を出されていたので、本を購入してサインも頂いたんですけども、ぜひこれももし御興味があればお貸ししますんで読んでいただければなというふうに思っています、市長ももちろんお読みになっているかなというふうには思いますけれど、ぜひ御参考になられたらなというふうに思います。

ぜひ対応しておりますんで、また私たちもしっかりとウォッチをしていきたいと思えます。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○12番（楠 浩幸） 最後の質問です。5番目です。補正予算の処置と財政的妥当性についてということなんですけれども、費用対効果をどのように考えたらいいかということなんですけれども、財政的に持続可能な支出として、これ純増になるわけなものですからどのような判断をされたのかということで、この人件費が将来的に経営改善の効果として回収可能であると、あるいは体制強化による付加価値が期待できるという観点から、費用対効果をどのように整理をされているのか伺いたいと思えます。お願いします。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

先ほども申しましたように、病院経営における財源に関しましては医業収入、国・県からの補助金や市からの繰入金为主なものですので、その中で私たちとしては医業収入を増やしていくことしかないと、それに重点を置くことが大事だと考えております。

費用対効果につきましては、関係してる医療機関との連携の強化を進めることだとか、業務の効率化

などの効果によって期待できるというふうを考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） また、経営状況については数字も出ているかと思えますので、また見ていきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠 浩幸議員の質疑を終わります。

次に、14番 竹内祐子議員の発言を許します。竹内議員。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。同じところで、収益的支出の1款1項1目を伺います。

経営強化プランを前倒しする中で、新たに経費を増やすことの整合性について伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 大貫義則登壇〕

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

経営強化プランの目標を前倒しして達成するために、プランにのっとり経営戦略監が練った戦略を現場で強力に推進、実行する役割を担う人材が必要不可欠と考えております。経費が増えることによって、短期的には支出が増えるかもしれませんが、前倒しによる経営の強化が、長期的に見て事業の成長や効率向上につながるものと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 今までいろいろ質疑の内容を聞いているとよく分かります。

1つ聞きたいのは、なぜ私たちがこういうふうに多くの質疑を出してるかっていう裏には、3月定例会のときに市長から前倒しの2億円の削減っていうのが頭にあって、きっとみんなそんな大事なときに余分な費用を出していいのかなっていうことから皆さん確認をされていると思うんです。今管理者から、いろいろな病院と連携するためにその役割を担ってくれる方が必要だよ、医療収入を増やすためにやは

りもっと努力っていうか力を貸してくれる人が必要だよ、今いらっしゃる経営戦略監もしっかりとやっ
てくださってるけれども、やっぱり湖西病院には人
という人材が足りないっていうことでこの予算を
出してきたと思うんですけど、このことについては
市長は自分が3月に言ったときからやはりこういう
相談があって、このようにしていくっていう方向性
を賛同していたのかどうか、そこだけ教えてください。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 竹内議員、御質問ありがとうございます。

私が就任した時点ですとか3月の時点では、まだ
御相談はいただいておりません。当然、私が就任の
ときに御相談いただければ、普通の補正予算で
はなく当初予算で出てくるものでありまして、で
もただ先生が病院管理者に就いて、これではやはり
人的な資源が補足が必要だなという御判断で、今回
の補正につながっているものだと認識をしていると
ころでございます。やはり、経営改善をしていくに
は諸経費を削減するか、もしくは病院ですので医業
収入を増やすっていう二択なんです。もうこれ以上
湖西病院は諸経費を削減する、人件費削減する、い
わゆる資財を削減するというのはやっていただい
てと思っていますので、先ほど管理者がおっしゃ
る通り売上高を増やすしかないんですよね。やは
り売上高を増やすということを目的とするなら、人
的などところに投資をするというのは、これは病院
だけではなく一般企業におけることでもセオリー
かなと思っておりまして、私は今回の病院管理者
の判断というのは間違っていないですし、私も大
賛成でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。ですので、
経営強化プランのところで、市長は前倒してお
っしゃられましたけれども、私、今回は所管委員
会になってますので、令和9年度までに何とか
いい方向に向かっていくように、私たち委員
会としても注視していきたいと思うんですけ
ど、そういうスタンスで

よろしいですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

やはり、強化プランを前倒するというのはその
とおりでございますけれども、ただ先日の議会
答弁でも申し上げたんですけども、じゃあ2年
たったときにそれが達成できなかったらそれ
で駄目なのかということではないです。その
ときに、あとこれは3年ぐらいしたら、
収益が完全に改善するなという見込み
であれば私はそれでよいと思っております
ので、その2年たったときの状況ですよ
ね。通常ですと、やはり医業収入を増
やしてから、先ほど申し上げたよ
うに諸経費の削減のところに入
れるっていうのがセオリーかなと思
っておりますので、その見通しが
2年たったときについてい
れば、たとえそのときに達成が
できていなくても、私は今の
状態で湖西病院を存続する
という判断に至ると思
います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。ここはこれで
終わります。

2問目です。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 1款1項2目のところのシャ
フトについてですけども、具体的に想定される不
具合を伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 病院事務長。

○病院事務長（村越正代） お答えします。

病院の本棟は建築から36年経過しております。こ
の間、長年使用しております院内の各階をつなぐ配
管に穴が空いたり亀裂が入ったりするなど、腐食が
進行していることが考えられます。また、館内に汚
れ等がたまり流れが悪くなり、最悪の場合は完全
に閉塞することも考えられます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） それでは、今現在何か不具
合っていうのは見当たっているんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 病院事務長。

○病院事務長（村越正代） お答えします。

縦管については特に支障というのは今出ておりませんが、枝管で漏水等が時折あるという状況でございます。それについては、適宜修繕している状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 軽微なものに関しては、適宜修繕するということで理解しました。

では、2番目のところを。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 調査をするに当たり、病院業務に支障は生じないかを伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事務長。

○病院事務長（村越正代） お答えします。

本調査は、パイプシャフト内で超音波測定器により残存肉厚を測定することから、外来診療や入院患者さんへの影響はございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 影響がないということで了解しました。令和3年度に説明のときにもあったんですけど、実施した建物設備等劣化診断のときにはパイプシャフト内の配管については対象外だったのかどうか伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事務長。

○病院事務長（村越正代） お答えします。

令和3年度に実施しました劣化診断調査におきましては、主に建物、電気設備、機械設備を行い、配管部分につきましては枝管の一部のみを調査したところでございます。今回調査する各階につなが縦管と申しますか配管につきましては未実施でございました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。枝管が常に漏水とかいろいろ問題があったってことで理解しました。

では、3番目へ行きます。調査期間とその結果はいつ頃報告されるか、伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事務長。

○病院事務長（村越正代） お答えします。

本調査は、現場での作業日数を1か月程度を見込んでおり、10月末の完了を予定しております。議員の皆様へは、遅くとも年内をめどに報告したいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。超音波でやるっていう、また2番に戻っちゃってすみませんですけど、超音波でどんな具合かって見られるっておっしゃったんですけども、その超音波っていうのはどの程度まで、パイプシャフトの中の劣化っていうかそういうのが分かるんでしょうか。また戻っちゃってすみません。

○議長（神谷里枝） 答弁よろしいですか。病院事務長。

○病院事務長（村越正代） お答えします。

超音波で見るのではなくて、配管に直接その超音波器を接触してその超音波を落とすというか流すというか、それで反響したことによってその管の残存がどの程度あるのかっていう調査になります。それである程度どのくらい管が薄くなっている、劣化しているのかっていうものでございます。この説明でよろしいのか不安ですけども、以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。橋脚のときもよくカンカンってたたいて、人の感覚でっていう言い方は悪いですけど、そういうふうにして調べるとかって言ってましたんで、病院のほうはもっといいのかなって、超音波のほうがいいのかなって今思いました。

分かりました、ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、14番 竹内祐子議員の質疑を終わります。

次に、2番 山本晃子議員の発言を許します。山本議員。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。同じく議案59号 収益的支出1款1項1目です。

1 番の質問は、先輩議員、同僚議員の質問の御答弁によって理解いたしました。

2 番目です。具体的な公募の仕方を教えてください。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 大貫義則登壇〕

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

病院のウェブサイトがありますので、これに詳細な情報を掲載することに加えて、院内に外来待合のところに設置してあるモニターがありますが、そこでも応募の広告を流し、できる限り多くの人の目に触れる策を実行する予定です。また、近隣病院へ人材の紹介を依頼したり、さらには SNS を活用して幅広く呼びかけることも考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2 番（山本晃子） ありがとうございます。先ほど先輩議員もおっしゃってましたが、応募期間が非常に短いことと報酬的な問題ですね、それで本当に応募があるのかなと思ったものですから確認させていただきました。いい方がいらっしゃることを期待しております。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 2 番 山本晃子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。1 番 相曽議員。

〔1 番 相曽桃子登壇〕

○1 番（相曽桃子） 1 番 相曽桃子です。関連して1 問だけ確認したいのでお願いします。

経営改革及び経営改善を強くを推し進めるためということでいろいろ今お話がありましたが、それを行うためには病院職員全員一丸となってやっていかなければならないと思います。そうなったときに、この職員を公募するというところは職員に周知しているのか、またはこれが決まってからこういうことになりましたと周知するのか、そこだけ確認してもいいですか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

基本的には決まらなないと公募できないのでということがありますので、こういうことをやりたいということは周知しているというからお知らせしてあげても、しますというところまでは職員には申し上げてないです。ただ、皆さん誰か来るのかもしれないというふうなうわさはあると思います。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1 番（相曽桃子） 私も元職員でしたので、前回、病院事業管理者が決定したときもよく分からないところで勝手に決定していたなと思ったことがありましたので、しっかり職員には説明をしていただいて、どういう方向で病院をやっていくかっていうところはしっかり明確にさせていただきたいなと思ったので、ここだけ確認させていただきました。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。本来は登壇していただくべきだったと思います。申し訳ありませんでした。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第59号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 議案第61号 令和7年度湖西市新一般廃棄物最終処分場プレロード（その1）の工事の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第61号につきまして御説明申し上げます。

本案、令和7年度湖西市新一般廃棄物最終処分場プレロード（その1）工事については、去る6月4日、一般競争入札を執行いたしました。その結果、中村土建株式会社が落札しましたので、2億3,760万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては、令和9年3月10日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第61号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したが

いまして、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第9 議案第62号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第62号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,573万5,000円を増額し、総額を294億8,255万1,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、物価高騰の影響を受けている市内中小企業者を支援するため、光熱費負担軽減対策として、高圧電力の電力供給を受けている事業者に対する補助金を計上するものでございます。

歳入の内容といたしましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 質疑を行います。質疑のある方はございますか。3番 寺田 悟議員。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。追加議案第62号について質疑をいたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した中小企業高圧電力利用事業者電気料金支援事業について、この交付金事業はエネルギーや食料品の価格上昇が続く中、地域の生活者や事業者を支援し、地方創生を促進するための事業で、国から10分の10交付されているとのことですが、その対象者はエネルギー食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者と理解していますが、今回は高圧電力利用の中小企業支援に限定されたその理由、また低圧電力利用者を含めなかった理由、電力事業料金支援にした理由をお伺いします。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩とします。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

では、登壇して答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

今回の交付金の対象者は、議員御認識のとおりでございます。事業の実施に当たりましては、地方公共団体が地域の実情に合わせて決定できるものとなっており、高压電力利用の中小企業支援に限定されたものというわけではございません。

では、なぜこの事業として中小企業支援に行ったというところでございますけれども、繰り返になりますけれども重点支援交付金の対象事業は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業でございます。この中で、静岡県の方ではこの6月補正で重点交付金を活用して、米国関税措置の影響を受ける中小企業等への支援を重点的に行うこととしまして、LPGガス、それから特別高压電力料金の高騰に対する支援、それから中小企業が行う輸出先分散やコスト削減など、そういった新たな取組への支援を行うこととしたところでございます。

この中におきまして、モノづくりが盛んな湖西市におきましても、県と歩調をあわせ今後関税措置の影響が出てくる製造業を中心とした中小企業への支援、こちらを重点的に行うため、高压電力の利用事業者、こちらを重点的に支援することとしたものでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ということは、この交付金の対象事業者なんですけど、これについては中小企業と製造業に特定するのではなく、飲食業、小売業、農業、漁業についても、高压電力利用者であれば対象になるということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 同じ支援事業が令和6年度の事業にもありまして、現在繰越して継続されていると思うんですが、今回これは新たに別で支援事業を行うというものなのでしょうか。また、その前の6年度の事業の要綱については、候補者対象者1名につき1回限り、事業者につき1回限りとそういう条件がついてたんですが、今回のことが別事業ということであれば、また再度、申請すれば2回受けられるということなんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

事業内容は基本的に同様でございますけれども、新規事業となるというふうに考えております。ですので、昨年度事業とは別の要綱に基づいて施行いたしますので、昨年度事業で交付を受けた事業者、こちらも対象になると考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今回の支援事業の募集というか広報、これについてはどのようにされますか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） これまで2回ほど同様に、中小企業等に対する高压電力の支援事業を行ってきておりますので、基本的には同様に行うということと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 本事業、大変有効なものと考えますので、この事業内容を知らないというようなことのないようにしっかりと募集、広報をして落ち漏れのないようにお願いいたします。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（神谷里枝） 3番 寺田議員の質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。

では、お諮りいたします。本件は、会議規則第37条3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第62号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

では、お昼の休憩といたしたいと思えます。再開は13時とさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後0時01分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほど13時再開と申し上げましたけども、議案続行という御意見もありましたので、少しお昼時間に食い込みますけども進めさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 日程第10 議案第63号 特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） それでは、提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 馬場 衛議員。

〔議会運営委員長 馬場 衛登壇〕

○議会運営委員長（馬場 衛） 16番 湖西市議会運営委員長の馬場 衛でございます。議案第63号について、特別委員会の設置について御説明を申し上げます。

本案については、新たに委員会を設け、特別調査

をする必要がある重要事項を付託事件として対応していくため、次の2つの特別委員会を設置しようとするものです。

最初に、広報広聴特別委員会については、議会報告会、意見交換会などの開催及び議会活動全般にわたる広報広聴の在り方について調査研究するもので、定数を6人とするものです。

次に、議員定数等見直し特別委員会については、議員定数、委員会体制、議員報酬、本市議会の運営の在り方について調査研究するもので、定数を12人とするものです。

2つの特別委員会は、湖西市議会基本条例の指針である、市民が主役で活発な議論をする見える議会をより推進していこうとするもので、設置の期間は調査終了するまでとするものです。

以上、よろしく願います。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定に基づきまして委員会への付託は行いません。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第63号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

ただいまの議決により設置されました各特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、広報広聴特別委員会に相曾桃子議員、山口裕教議員、福永桂子議員、楠 浩幸議員、佐原佳美議員、神谷里枝の6名を、議員定数等と見直し特別委員会に山本晃子議員、寺田 悟議員、

柴田一雄議員、加藤治司議員、滝本幸夫議員、三上元議員、菅沼 淳議員、土屋和幸議員、竹内祐子議員、荻野利明議員、馬場 衛議員、二橋益良議員の12名を指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開時間は迫って連絡をいたします。

午後0時06分 休憩

午後1時19分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中に特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

広報広聴特別委員会委員長に佐原佳美議員、副委員長に相曾桃子議員、議員定数等見直し特別委員会委員長に竹内祐子議員、副委員長に加藤治司議員、以上のように決定いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。休憩中、各特別委員長から会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。この際、閉会中の継続審査の申出を日程に追加し、議題といたしたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

継続審査申出書につきましては、お手元のタブレット端末等に配信しておりますので御確認をお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 日程第11 広報広聴特別委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

広報広聴特別委員長から提出されました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、委員長の申

出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（神谷里枝） 日程第12 議員定数等見直し特別委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

議員定数等見直し特別委員長から提出されました申入れ書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（神谷里枝） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

不慣れな議事進行でしたけども、皆様の御協力の下、何とか全日程を終了できましたことに感謝申し上げます。

それでは、これにて会議を閉じ、令和7年6月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後1時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 神 谷 里 枝

署名議員 楠 浩 幸

署名議員 佐 原 佳 美